

★ ネギべと病、さび病 情報

べと病及びさび病の発生に注意してください。

昨年、山城地域のネギ産地では、べと病、さび病ともに早春から発生が目立ち、盛夏期を迎えるまで多発傾向で推移しました。このため、いずれの病害ともに、今春の伝染源は多いと推察されます。

2月上旬の調査では、べと病の発生は認めませんでした。が、さび病は1ほ場で初期発生を認めました（表1）。

また、普及センターからは、露地トンネル栽培でべと病が発生しているとの情報が寄せられています。

表1 ネギほ場におけるべと病及びさび病の発生状況(2月7日、10日調査)

地域	調査ほ場数	べと病		さび病	
		発生ほ場数	発病株率(%)	発生ほ場数	発病株率(%)
京都市	9	0	0.0	0	0.0
八幡市	4	0	0.0	1	1.0
木津川市	4	0	0.0	0	0.0

(25株/ほ場調査)

今後、気温の上昇に伴い、両病害の発生は増加するものと予想されますので、ほ場をよく観察し、発生を認めた場合は以下の事項に注意し、早期防除の徹底に努めてください。

防除上の注意事項

■べと病

- (1) 平均気温が15～20℃前後で、降雨の多いときに発生が多くなるので、曇雨天が続く場合は注意する。
- (2) ほ場の排水に努める。
- (3) 次頁「表2」を参考に、発生前や発生のごく初期から定期的に薬剤散布を行い、本病の蔓延防止に努める。
- (4) 被害葉には卵胞子が形成され、これが翌年の伝染源となるので、収穫後の被害葉は集めてほ場外に持ち出し、土中深くに埋めて処分する。

■さび病

- (1) 肥切れや窒素肥料のやり過ぎは発生を助長するので、適正な肥培管理に努める。
- (2) 多発すると防除が困難になるので、次頁「表3」を参考に予防散布に努める。
- (3) 被害葉は伝染源となるのでほ場周辺に放置せず、適切に処分する。

表2 ネギのべと病に登録のある主な薬剤

薬剤名	希釈倍率	使用液量	使用時期	使用回数	FRACコード※
アリエッティ水和剤	800倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	33
ヨネボン水和剤	500倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	4回以内	M1
リドミルゴールドMZ	1,000倍	100～300L/10a	収穫30日前まで	3回以内	4,M3
フォリオゴールド	800～1,000倍	100～400L/10a	収穫14日前まで	3回以内	4,M5
ダコニール1000	1,000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	M5
ペンコゼブフロアブル	600倍	150～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	M3
ジマンダイセン水和剤	600倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	
フェスティバルC水和剤	1,000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	40,M1
プロポーズ顆粒水和剤	1,000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	40,M5
レーバスフルアブル	2,000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	2回以内	40
アミスター20フロアブル	2,000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	4回以内	11
ランマンフロアブル	2,000倍	150～300L/10a	収穫3日前まで	4回以内	21
ハチハチ乳剤	1,000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	2回以内	39

表3 ネギのさび病に登録のある主な薬剤

薬剤名	希釈倍率	使用液量	使用時期	使用回数	FRACコード
ヨネボン水和剤	500倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	4回以内	M1
ペンコゼブフロアブル	500～600倍	150～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	M3
ジマンダイセン水和剤	600倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	
ダコニール1000	1,000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	M5
アミスター20フロアブル	2,000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	4回以内	11
ストロビーフロアブル	2,000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	
ハチハチ乳剤	1,000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	2回以内	39
ラリー水和剤	2,000倍	150～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	3
オンリーワンフロアブル	1,000倍	150～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	
サブロールフロアブル	800～1,000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	5回以内	
ベルコート水和剤	2,000倍	100～300L/10a	収穫30日前まで	3回以内	M7

※ FRACコード(殺菌剤コード)

殺菌剤の有効成分を作用点と作用機構から分類した番号や記号のことで、本コードが異なる薬剤を使用することにより、同一系統の薬剤の連用を防ぐことができる。

※ 各薬剤の登録内容は平成29年2月15日現在のものである。

農薬の使用に当たっては、最新の使用方法や注意事項を必ず確認すること。また、各薬剤の使用回数を守るとともに、有効成分の総使用回数についても注意すること。